

福島市花と緑の基本計画（概要版）

はじめに

P1~8

■緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進める指針となる計画である。

■計画策定の背景

近年、本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進行、地球環境問題に対する意識の高まりなど、社会を取り巻く環境は大きく変化している。そこで、国による「緑の基本方針」の策定をふまえ、平成11年10月に策定した「福島市緑の基本計画」(以下「従前計画」という。)の見直しを行い、緑の質の向上と本市の魅力のひとつでもある花を活かしたまちづくりを官民共創により推進していくため、「福島市花と緑の基本計画」として改定を行うこととする。

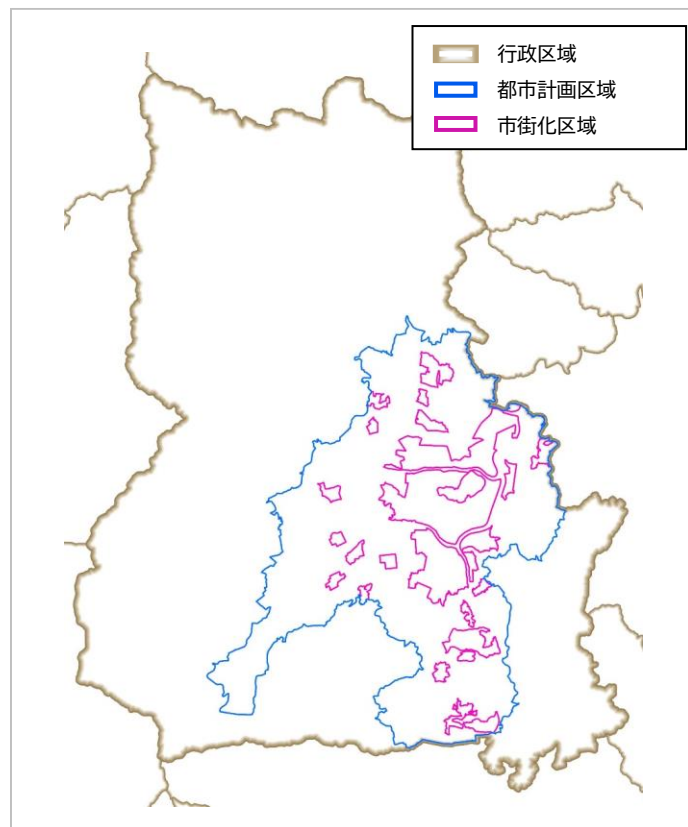
■計画期間

令和9年度から令和18年度までの10年間

■計画の対象範囲

本計画では都市緑地法の規定をふまえて、市街化区域及び市街化調整区域からなる都市計画区域内を基本とする。

ただし、本市においては、都市計画区域外にも豊かな緑を有する吾妻連峰や阿武隈山地等が存在し、本市全体の緑の質の向上を図るには重要な役割を担っていることから、令和●年●月に策定した森林ビジョンが対象としている範囲については、森林ビジョンの方針に準ずるものとし、都市計画区域外の地域についても必要な方針や施策等を位置づけることとする。



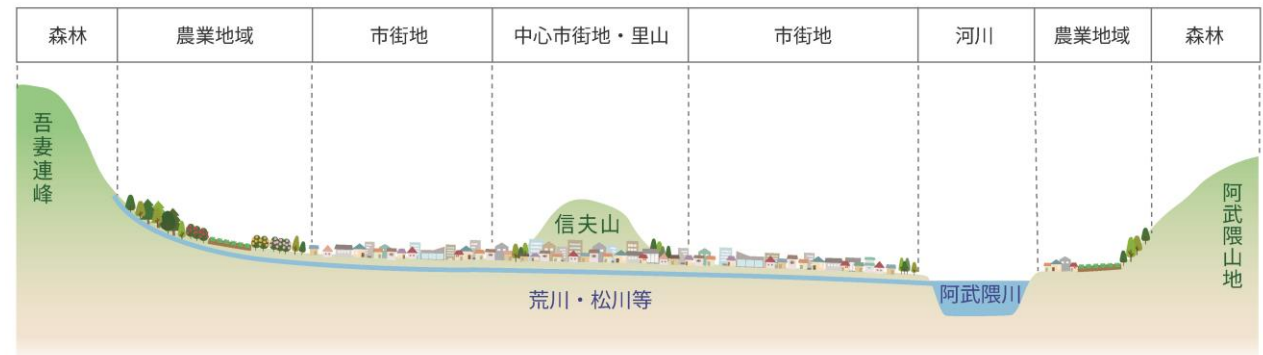
計画の対象範囲

福島市の現状

P9~22

■本市の緑の特徴

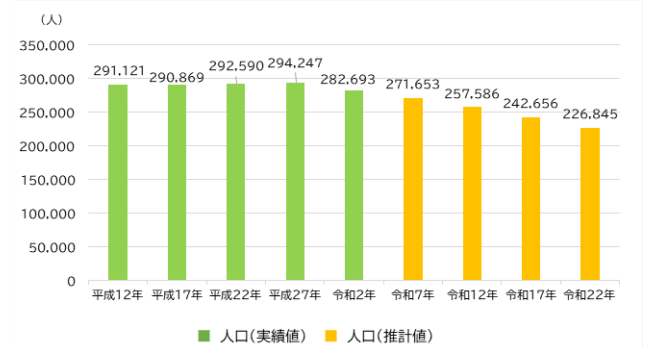
本市では、吾妻連峰の高山植生から山麓の広葉樹林、里山である信夫山まで多様な森林環境が連続し、水源涵養や防災に重要な役割を果たしている。国土利用計画法に基づき山地は森林地域として保全が進められ、市街地周辺では阿武隈川などの河川空間を軸に親水性の高い緑地や公園が整備されている。都市地域に指定される市街地およびその周辺では街路樹や花壇など、市民が身近に花と緑を感じられる景観が形成されている。さらに盆地部の農地では果樹園や防風林、水路沿いの樹林など農村景観が広がり、生態系保全と農業環境の維持に寄与している。



福島市の現況断面図

■人口推移

- 本市の総人口は、令和2年に282,693人であり、平成27年以降は、減少傾向にある。将来人口はその後減少していくと推計されている。



出典：福島市統計書(令和4年版)、福島市人口ビジョン(令和2年度改訂版)

■緑被率の算出結果

- 従前計画策定時は、都市計画区域の緑被率が70.1%で、市街化区域のみの緑被率は28.3%であった。
- 令和6年度の緑被率の算出結果は、市全体の緑被率は88.1%と高い緑被率となっているが、都市計画区域内に着目すると緑被率は67.0%であった。また、市街化区域のみの緑被率は18.4%であった。一方で、市街化調整区域の緑被率は80.8%であり、市街化調整区域の豊富な緑が市全体の緑被率を支えていることが分かる。

	面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
市全体	76,772	67,616	88.1%
都市計画区域	22,874	15,318	67.0%
市街化区域	5,059	929	18.4%
市街化調整区域	17,815	14,389	80.8%

福島市花と緑の基本計画(概要版)

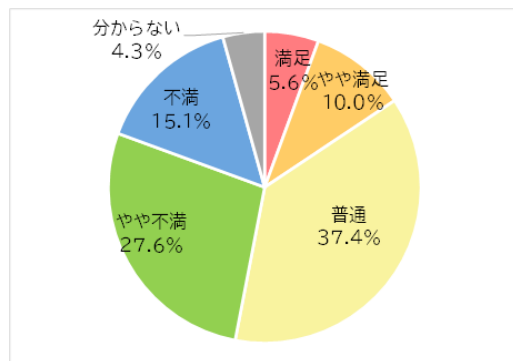
福島市の現状 (市民アンケート調査結果より) P23~30

調査概要

【緑の維持管理の満足度(緑の質)】

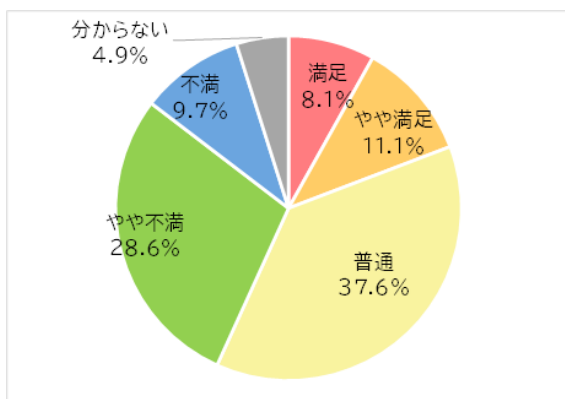
目的	「福島市緑の基本計画」改定にあたり、福島市における緑に関する満足度・今後の取組方針、緑の関わり、公園・緑地の利用状況等を把握し、次期計画の課題抽出及び基本方針等の設定にあたっての検討材料とするため、市民へのアンケート調査を実施した。
調査機関	令和7年6月18日(水)~7月2日(水)
調査対象	54,846人(福島市公式LINE友だち登録者のうち、受信設定が市内かつアンケート同意者)
調査方法	福島市公式LINEを通じて、友だち登録者に対してアンケート調査を行った。
調査項目	回答者属性、花と緑に関する満足度・今後の取組方針、市民の緑との関わり

- 「普通」と回答した方が37.4%と最も多く、次いで「やや不満」が27.6%で、「不満」の15.1%と足し合わせると**42.7%**を占めていた。



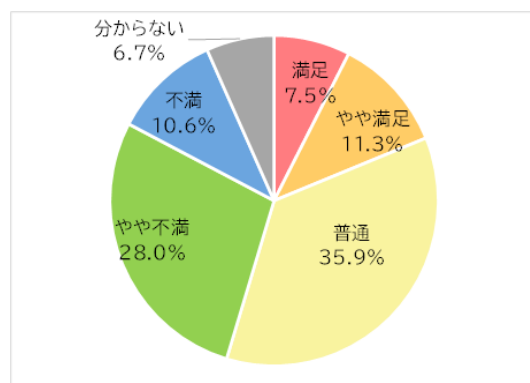
緑の量の満足度(中心市街地)

- 中心市街地の緑の量について、「普通」と回答した方が37.6%と最も多く、次いで「やや不満」が28.6%で、「不満」の9.7%と足し合わせると**38.3%**を占めていた。



花の量の満足度(中心市街地)

- 中心市街地の花の量について、「普通」と回答した方が35.9%と最も多く、次いで「やや不満」が28.0%で、「不満」の10.6%と足し合わせると**38.6%**を占めていた。



課題

現状分析結果を踏まえ、福島市が抱える課題を以下の通り整理した。

- (1) 持続可能な維持管理方法の検討
- (2) 花と緑のネットワークの強化
- (3) 中心市街地における花や緑の創出
- (4) 花と緑の利活用の推進
- (5) 人口減少による花と緑の保全・利活用に関する担い手の確保

P31

めざす将来像

P32~34

基本理念

未来へつなぎ、育む、ふくしまの花と緑

緑の将来像

豊かな自然環境を保全し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのもと、多様な共創により、花がある街並みを創出し、緑の空間の質を高め、身近なところで季節を感じることができ、生活に潤いと安らぎ、癒しをもたらす緑豊かなまちふくしまを目指す。

基本方針

- 基本方針Ⅰ 継承されてきた花と緑を「まもる」
- 基本方針Ⅱ 次世代につなぐ花と緑を「つくる」
- 基本方針Ⅲ 守り育ててきた花と緑を「活かす」

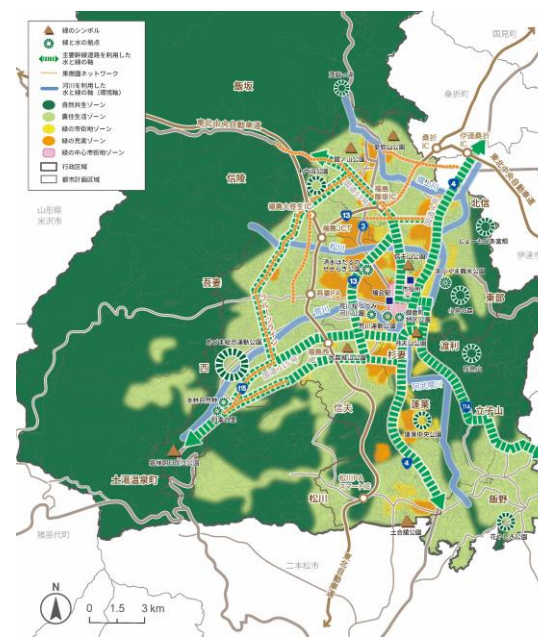


基本方針の連携イメージ

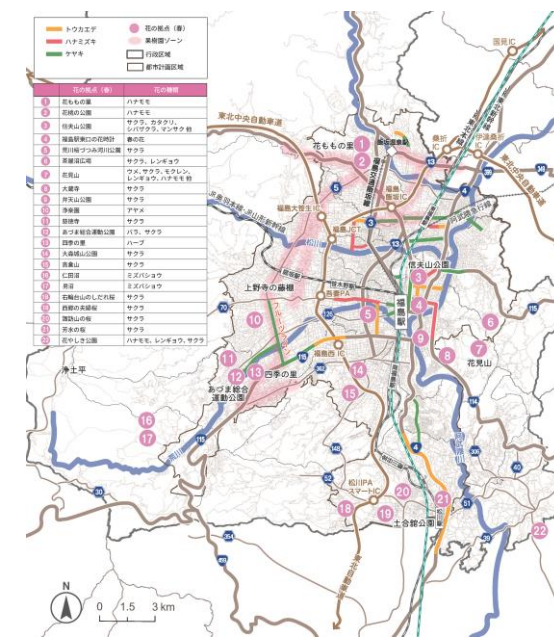
花と緑の配置方針

P35~43

緑と水辺のネットワーク



花のネットワーク



- 本市を流れる河川や緑道等を骨格としながら、緑の拠点・水辺の拠点を通じてネットワークを形成し、うるおいのある緑のまちづくりの推進を図る。

- 本市には四季折々の花が楽しめる花の拠点が広く分布している。彩り豊かな花々の名所を充実させるとともに、果樹園ゾーン等を核とした連続性のあるネットワークを形成し、地域が一体となった花のまちづくりの推進を図る。

福島市花と緑の基本計画(概要版)

重点施策

P46～65

詳細は、次頁施策の体系図に示すが、重点施策を以下の通り抜粋し記す。

■基本方針Ⅰ 継承されてきた緑を「まもる」に基づく施策

基本的な施策 1. 自然環境・生態系の保全

▶重点施策① 自然環境の保全・再生の推進

人と自然が共生する環境負荷の少ない都市を目指し、市民・事業者・市が協力して保全と再生を計画的に推進する。



▲信夫山全景

基本的な施策 2. 景観・歴史文化の保全

▶重点施策② 里山の保全・活用

都心部の貴重な緑地を守り、本市を代表する緑の拠点として活用する。4つの風致地区で良好な自然景観を維持し、都市全体の環境保全を図る。

基本的な施策 4. 公共施設等の維持管理の高度化

▶重点施策③ 維持管理の最適化(施設更新・DXの導入)

本市の実情に合わせて公共施設の維持管理を見直し、効率化を図るため、公園更新やDX導入、台帳の電子化とデータベース化を進める。

■基本方針Ⅱ 次世代につなぐ花と緑を「つくる」に基づく施策

基本的な施策 1. 花と緑によるまちづくりの推進

▶重点施策④ 花と緑の共創によるまちづくりの推進

花のまちづくりを継続し、市民と共に緑と花の彩りを創出する。中心市街地を中心に事業を面的に拡大し、まちづくりへの貢献を進める。

▶重点施策⑤ 花や緑に関する活動支援の強化

市民参加の緑化推進へ、活動機会創出や苗の配布の取組を継続し、趣味や交流としての参加を促すことで、幸福感の実感と理解促進、活動拡大につなげる。



▲市民共創による駅前通りフラワーバスケットの設置

基本的な施策 3. 都市公園等の機能向上

▶重点施策⑥ 都市公園・緑地等の再編による機能向上

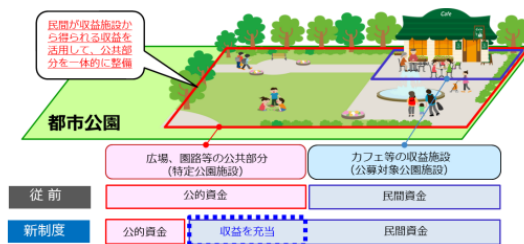
新浜公園や北中央公園などの再編・集約を検討し、維持管理を効率化する。跡地利用も含め、公園機能と魅力を高め、快適な市民生活の実現を目指す。

■基本方針Ⅲ 守り育ててきた花と緑を「活かす」に基づく施策

基本的な施策 1. 都市公園等の魅力向上

▶重点施策⑦ P-PFIなどの民間活力による都市公園の魅力向上

新浜公園など既存公園を重要資源として有効活用することを目的に、P-PFI方式を導入して財政負担を抑えつつ、公園の質と利便性を高める。



▲P-PFIのイメージ

基本方針別の目標の設定

P66～67

【基本方針Ⅰに対する目標指標】

目標指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和18年度)
①市全域の緑被率※全体目標と共通	88.1%	基準値以上
②市民1人当たりの都市公園面積 全体目標と共通	12.24㎡/人	基準値以上

【基本方針Ⅱに対する目標指標】

※算出方法: NDVI図を用いた算出

目標指標	基準値(令和7年度)	目標値(令和18年度)
③緑の維持管理に対する満足度(市全域)	15.6%	基準値以上
④花の量に対する満足度(中心市街地)	18.8%	基準値以上

【基本方針Ⅲに対する目標指標】

※算出方法: 市民へのアンケート調査による算出

目標指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和18年度)
⑤都市公園の愛護団体組成率	67.2%	80.0%
⑥都市公園のイベント等による活用件数	算定中	算定中

※算出方法: 都市公園ごとに組成された愛護団体数を市統計を基に算出

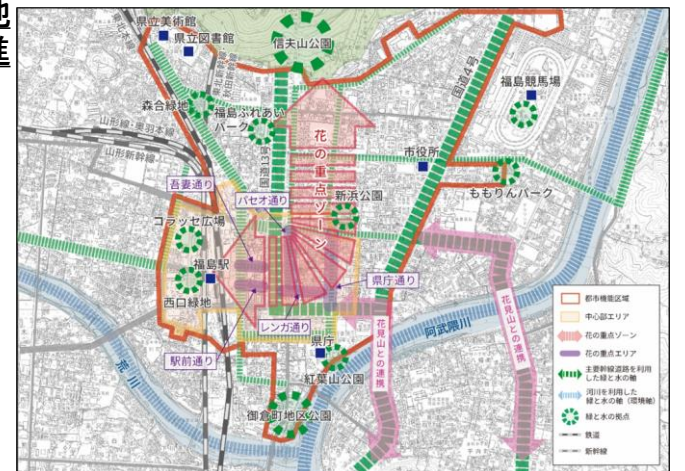
中心市街地における花と緑の施策

P68～70

- 本計画では、今後10年間で中心市街地における花と緑の創出を重点的に推進することとする。

【中心市街地における主な施策】

- (1)花と緑の共創によるまちづくりの推進
- (2)都市空間における花と緑の充実
- (3)P-PFIなどの民間活力による都市公園の魅力向上
- (4)緑地空間を活かしたにぎわいの創出
- (5)里山の保全・活用
- (6)持続可能な維持管理体制の構築
- (7)街路樹樹種の検討・花木整備推進
- (8)かわまちづくりの推進



中心市街地の将来ネットワーク図

計画推進と進行管理

P71

- 本計画は社会・経済情勢等の変化を確認しながら「計画(Plan)」「実施(Do)」「評価(Check)」「改善(Action)」のPDCAサイクルの考え方に基づき、適切な進行管理を行う。
- 評価は市民意識調査や緑被率調査等を実施し、計画に記載した施策の実施状況や目標値の達成状況については5年ごとに評価を行う。



基本理念

基本方針

基本的な施策

個別施策

未来へつなぎ、育む、ふくしまの花と緑

【基本方針Ⅰ】
継承されてきた花と緑を「まもる」

雄大な自然のなかで、信夫山や城山などの里山が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を未来へ受け継ぐため、適切に保全し、まもり続けていく取組を推進する。

1. 自然環境・生態系の保全

- ① 自然環境の保全・再生の推進 **重点施策①**
- ② 生物多様性の保全
- ③ 脱炭素社会の推進

2. 景観・歴史文化の保全

- ① 里山の保全・活用 **重点施策②**
- ② 歴史的・文化的資源の保全
- ③ 果樹園・田園等の保全・利用促進

3. 花の名所の保全

- ① 花見山など花の名所の原風景の保全

4. 公共施設等の維持管理の高度化

- ① 持続可能な維持管理体制の構築
- ② 維持管理の最適化(施設更新・DXの導入) **重点施策③**
- ③ 街路樹樹種の検討・花木整備推進

【基本方針Ⅱ】
次世代につなぐ花と緑を「つくる」

花と緑の緑化空間の創出や、その取組や活動を支える人材を育てながら、持続可能な公共緑化空間の整備を推進する。

1. 花と緑によるまちづくりの推進

- ① 花と緑の共創によるまちづくりの推進 **重点施策④**
- ② 都市空間における花と緑の充実
- ③ 民有地における緑化推進

2. 花と緑を育む活動支援

- ① 花と緑に関する活動支援の強化 **重点施策⑤**
- ② 花と緑に触れ、学び、体験する場の創出
- ③ コミュニティ空間の創出

3. 都市公園等の機能向上

- ① 都市公園・緑地等の再編による機能向上 **重点施策⑥**
- ② こどもまんなか公園づくりの推進
- ③ 防災公園の整備推進・機能向上

【基本方針Ⅲ】
守り育んできた花と緑を「活かす」

既存の花と緑を地域資源として、その価値を高め、民間活力や市民活動との連携により利活用を推進する。

1. 都市公園等の魅力向上

- ① P-PFIなどの民間活力による都市公園の魅力向上 **重点施策⑦**
- ② かわまちづくりの推進

2. 緑地空間の利用促進

- ① 緑地空間を活かしたにぎわいの創出
- ② 花・緑・水辺のネットワークの活用
- ③ 花と緑に関する情報発信の強化